議会運営委員会理事会記録

平成27年6月16日 (火)

杉並区議会

目 次

特別区議会議長会の要望事項について	3
その他	
(1) 議場のテレビ撮影について	7
(2) 議員控室について	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成27年6月16日(火) 午前10時27分~午前11時03分
場所	第2委員会室
出席理事	理 事 井口 かづ子 理 事 脇 坂 たつや
(5名)	理 事 渡 辺 富士雄 理 事 増 田 裕 一
	理 事 原田 あきら 理 事 佐々木 浩
	理事そね文子
欠席理事	
理事以外の	議長はなし俊郎副議長横山えみ
出席議員	
出席理事者	
事務局職員	事務局長 本橋正敏 事務局次長 植田敏郎
	議事係長野澤雅己庶務係長本島健治
	庶務係主査 川原 広 調 査 福 羅 克 巳
	議会法務 杉原正朗 担当書記 太刀川 修担当係長



井口理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《特別区議会議長会の要望事項について》

井口理事 初めに、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いする。 議会事務局次長 前回保留となった6件について、各会派から意見をいただき、井口理事、 事務局で文言の整理をし、既にメールで配付しているところである。

資料1をごらんいただきたい。自民①についてである。公職選挙法の改正、これについては、平和から賛同できないというご意見をいただいているところである。

自民②、都市部の緑地・農地についてである。こちらは、都市農業振興基本法が制定 されたことなどについて追記をしている。

続いて、3枚目、公明、認知症への取り組みについてである。「認知症高齢者」を「認知症者」へ変更したものである。

共産の②、待機児童対策のさらなる充実である。こちらは件名を変更した。また、他 会派からいただいた意見をもとに、文言の整理をしたところである。

共産の③、鉄道連続立体化についてである。要望事項(3)にあった「住民の意向を踏まえ」の文言を、「住民の意見も参考にしながら」に変更したものである。

なお、平和から、京王線については、地下化を明記しないと賛同ができない旨の意見 をいただいている。

共産④、水害対策についてである。件名を若干変更しており、他会派からいただいた 意見をもとに、文言整理をしたものであ。

これについては、全会派一致がルールである。自民の①、また共産の③について、ご 調整のほどよろしくお願いする。

井口理事 ただいまの説明について、何かあるか。

原田理事 自民の①については、平和が反対したということだが、うちもだめであった。 自民の②については賛成。公明のオレンジプランも賛成する。

共産の②についてだが、変えられた文言の部分を指摘してもらってよいか。どこの部分が変えられたのか。(1)から(6)の項目については一切手を触れてないわけではない。

議会事務局次長 まず、件名が「都市部における待機児童解消策……」というちょっと長いものであったので、それを短く「待機児童対策のさらなる充実」というふうにしている。

項目が6点ある。1点目の、「都市部における自治体間の待機児童定義を統一」する

ということに関しての部分が削除されている。

- 原田理事 どこの要望によってなのか。
- 議会事務局次長 そこまでは把握していない。あと5点は、おおよそ表現を簡潔にして要 旨は入っている。
- 原田理事 (3)は前回とどこが変わっているのか。「地域型保育事業」というのが……。
- 議会事務局次長 (3)は、最初のものは「認可外保育所の認可移行支援」というものだった。それが「認可外保育施設から地域型保育事業への移行支援の強化・充実を図ること。」というふうに変えている。趣旨は同じかと思う。
- **原田理事** これはどこから出てきたもので、地域型保育事業というのは一体何を指しているのか、ちょっと説明していただきたいのだが。
- **副議長** 私が出したわけではないが、私はこのほうがずっとふさわしいと思っている。というのは、移行支援は認可だけでなくて、例えば家庭福祉員にしても、地域型の小規模保育に変わろうとしているので、そういった意味で、これからはこういった事業への展開というのを幅広く見たほうがいいと思うので、私はこれのほうが妥当かなと思うが。
- **原田理事** 地域型保育がそういうことであれば、多分、その地域型保育は誰も否定してないと思うのだが、「認可外保育施設から地域型保育事業への移行支援」というのは、多分誰も望んでないと思う。認可外保育施設も、今本当に待機児童大変であるので、しっかり緊急の場合としてやっていくし、地域型保育事業というのも同時に進めていくというのが、多分全会派共通の認識だと思う。わざわざ「認可外保育施設から地域型保育事業への移行」というのは、むしろ現実的にあり得ない話で、その地域型保育事業というのが保育ママとかそういうことであれば、ちょっと文脈がおかしくなってしまう。
- **副議長** 保育室に変わることも十分考えられると思う。むしろそういう段階を踏むことも 含めて、私はこれがいい表現だなと思っている。認可だけではないという。もちろん認 可になることが一番、私たちの希望、母子の希望ではあると思うのだが、区がさまざま な形で、都もそうなのだが、その場その場をどういう形で引き上げていくかということ を考えると、なるべく形を限らないで大きな広がりを持って移行していくことを望んで いる。認可だけということではなくて。私は、ここには保育室も入っているというふう に思う。
- 原田理事 要はすごく充実した認可保育園というものをつくっていくときに、その区の、 自治体の財政力に任していてはいけない、もうちょっと均等に東京都が面倒見て、各地 に認可保育園がつくられるように財政支援をしていかなきゃいけませんよねという話だ と思う。割と地域型保育事業というのは、その地域で独自に財政の範囲でいろいろとや

っていると思う。東京都に出すものなので、認可外保育園に対する補助、移行支援をしっかりしてくれという要望だったので、これは変えないと、特に(3)は、移行支援となるとちょっと文脈もおかしい気がするので、これは持ち帰りになってしまう。

あと(1)の「民営保育所の安定した運営を図るため財政的支援を充実すること。」も、 若干文言気をつけないといけない部分もあるので、持ち帰らせていただけたらと思う。

井口理事 時間は大丈夫なのか。

佐々木理事 全会一致だから、もうおろすということで。

原田理事 今持ち帰ってぱっと持って帰ってくることも可能であるが。

副議長 移行支援がかなり大きくこの保育事業はかかわってきている。だから、ここで移 行支援に対するさまざまな自治体の、特に杉並区の場合は、移行支援について、小規模 保育に移行することも非常に大きな意味合いがあるので、私はそこら辺も、もし持ち帰 るのであれば、訴えてもらいたいと思う。

原田理事 例えば認可への移行支援と限られると困るという声がもしもあるのであれば、特にそこまで強い思いがなければ、認可でも認めていただきたいのだが。どうしてももうちょっと多様性を持ってもらいたいというのであれば、うちは認可に移行するのが筋だという立場なので、例えば認可外保育施設からより充実した保育事業への移行支援の強化とか、そういう少し柔軟性を持った表現にするぐらいだったらできるが。公明党的には、認可への移行支援というのは認められない。

渡辺理事 それは認可であるにこしたことはないのはみんな誰しも思っているわけで、ただ現実的に、なかなか需要と供給がうまくマッチングしていかなかったがゆえに、これまでさまざまな形で保育事業を拡充してきた。今でも認可を進めている。ただ、認可の進みぐあいが需要に追いついていないのが現実の中で、認可だけで行くと結局入れない人もいるということで、1つは、これ、後で原田さんと調整するが、認可外保育施設って、杉並区は認可外も基本的には同等に扱って、なるべく保育料に差が出ないようにしているのだが、これは、要するに財政的に安定しているところだけなんですね。ほかのところは認可外は無認可のままでお金も出てないところがある。だから、そういう意味では、地域型というのは、認可だけではなくて、さっき言った保育ママだとか保育室だとか、そういった形で認可外で大変な思いをされているほかの自治体も含めて、杉並区は今のところできているが、杉並区だって財政的に厳しくなったときに、そこの部分もしっかり東京都のほうで、国で面倒見ろよというところを含めての話である。

原田理事 持ち帰りになりますね、これだと。

佐々木理事だったら、不同意だからバツですよ。

原田理事 ただ、保育のことを出さないのはちょっと。東京都の財政的支援というのは今 しっかりと僕らは求めていかないといけないと思うので、持ち帰ったほうがいいのでは ないか。いろいろなのを出しておいて保育を出さないというのはちょっと間尺に合わな い気がする。

副議長 認可を否定しているわけではないのだから、認可も含んでいるのだから。

原田理事 ちょっと地域型保育事業というのは……。もしあれだったら元の文章で。そこまでこだわりがないのであれば。

佐々木理事 各会派、事前にこれを配られてみんな了承してきたんでしょう。全員が持ち帰りになってしまう。

原田理事 だから、元の文章でどうだという話でしょう。

佐々木理事 元の文章がだめだからこういうふうにした。

原田理事 だめだという話は別にどこからも出てない。少しこうやって変えましょうとい うのが改めて出てきたわけなので。これだとちょっと厳しい。

佐々木理事 では、バツにすれば。

井口理事 これは事前に事務局と打ち合わせをして、件名を短くしたのを、きちんとした ものを把握して……

佐々木理事 事前にメール送ったのでしょう。それがここで、今初めて聞いたみたいに言 われても。

原田理事 ちょっとこれだと厳しい。

井口理事事前にこれは事務局なりで打ち合わせしていただきたいと思いましたが。

佐々木理事 しようがないでしょう。自分が出したやつだから。(1)、(3)没。

井口理事 要望内容の(1)、(3)ということでしょう。

佐々木理事 ではなくて、これ自体、②の要望自体バツということである。

井口理事でも、副議長が保育のことは言っていたからね。

副議長 今、移行支援が非常に大きく国の事業としても始まっているので、移行しやすい幅というのは、先ほどうちの会派からも話があったが、財政的に本当に余裕のあるところはさまざまできるが、そうではないところも含めて、またうちの場合は、地域型保育というのは、今まで認可外も並行してやってきたので、ここに大きく力を入れるということは大事なことだと思っている。

原田理事 10分ほど時間いただければ。——では、やめましょう。

井口理事 ほかに何かないか。

原田理事 共産③は、地下化が入らないからだめでしょう。

- **そね理事** それでは意見を。鉄道連続立体交差事業に関することについてなのだが、京王線は今、地域住民が地下化を求めて係争中であって、早くしろと言った場合に、用地買収が必要になる高架化だと早くならないというのが会派の考えで、今地下化ということを明記しないで早めろということだと、東京都が今進められようとしている高架化でというふうに読み取れるので、地下化を入れていただきたいというのがこちらの要望だったのだが、調整した結果、地下化を入れるとほかのところも難しいということがあって、それで私たちはこれでは賛同できないということになった。
- **井口理事** 提出するものを再確認する。まず自民党の②、公明、それと共産党の④、以上 について要望として提出することとする。

要望区分ごとに優先順位をつけていただきたいと思う。

議会事務局次長 自民の②が特別区議会議長から独自に国への要望である。公明の認知症 も同じであるので、このどちらを1位にするか順位をつけていただきたいと思う。

原田理事 認知症が先でしょう。

佐々木理事 私もそう思う。

井口理事 では公明が1位、自民が2位。

議会事務局次長 共産党から出ている④、これは区分は1つであるので、これを1位で提出することになる。

井口理事 今事務局次長の言ったとおり、要望事項として提出することに異議ないか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

《議場のテレビ撮影について》

井口理事に続いて、議場のテレビ撮影について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 本日、午後1時から本会議において、J:COMよりテレビ撮影の申し 出があった。夕方18時40分からの情報番組「デイリーニュース」で1分半ぐらい流すと いうことである。

議場全体を撮影するということで、傍聴席からの撮影になるが、議席のほうも撮影される可能性があるので、議員の皆様方、十分ご注意をいただきたい。

- **井口理事** ただいまの説明について何かあるか。オンエアの時間が夕方18時40分の情報番組「デイリーニュース」である。1分半ぐらいらしい。テレビのカメラは傍聴席の真ん中と左でしたか。
- 議会事務局次長 実際真ん中という想定であるが、どこが映るかはカメラマンの判断になると思う。

井口理事 斜めからなめて撮影すると、ほとんどどうしているかわかるので、ご注意願い たいと思う。

佐々木理事 何か特定の案件を映したいとかいうオーダーではなくて、風景として流したい、そういう意図か。

議会事務局次長 そのとおりである。特定のテーマがあるということではないということ である。

井口理事 それでは、この件については説明のとおりなので、よろしくお願いする。

《議員控室について》

井口理事 続いて、議員控室について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。案1から案3まで3本ある。工事費で考えると、案1が一番安くおさまる。案3が一番高い工事費になる。

まず案1だが、こちらに関しては、自民、平和、自無の応接室が独立して離れるという欠点がある。

なお、1人会派の控室に関しては、従来どおりの場所で、大部屋方式で仕切りをつくるということに変更はない。

2案についてである。こちらは、自無の部屋に関して、共産の下に入るということになり、また平和の別室が自無の下に移るということである。また、左下のほうの自民の24平米の隣に自無の10平米の部屋が入るという案である。

案3に関しては、自無の部屋をできるだけ近づけるということで、今1人会派の部分の9平米をつけ足すということでつながる部屋であるが、扉1枚という難点はある。また1人会派の部屋として、左下のほうの自民の24平米の隣に10平米で設けるものである。

以上、この3案のいずれかでお決めいただきたいと思うが、今回6人会派が4つあるので、未来、共産も6人会派で、従来どおりの部屋で今設定しているが、この6人会派の部屋を1年ごとで動くという案もある。それに伴い、会派の名簿の順番もどうするかという課題もある。それもあわせてご検討いただけたらと思う。

井口理事 今1案から3案までご説明いただいたが、ただいまの説明について何かあるか。 佐々木理事 影響を一番受けるのが我が会派になるが、お聞きしたいのが、第3案なのだ が、隣の9平米と一応隣接はしているが、壁らしきものがあって、この壁らしきものを 取り払うことはできないのか。

議会事務局次長 38平米と9平米の間の壁は撤去できない。

佐々木理事 隣接した部分に扉はある。点々のところは一応扉にはなっている。つまり扉

をあければ一応続きにはなる、こういうことでいいのか。

議会事務局次長 そのとおりである。

佐々木理事 この9平米と隣の無所属、わくわく会議というのは、上があいているので、 要するに会話が筒抜けになったりとかいうような状態、今のあれを想定するとそういう ことになると思うが、その辺はいかがなのか。

議会事務局次長 そのとおり、今の1人会派のパーティションになるので、上があくという状況になる。

佐々木理事 意見になるが、例えば今回そういうようなケースもあるし、2番にしても、この10平米というのは、実際に私見ているが、非常に使い勝手が悪くて、荷物置場にしかならない。会議をそこでやろうとかちょっと応接をつくるというほどのスペースではないということで、2番も、今のところ、上があいているが、ここは閉じるということでよろしいか。そういう意味であっても、閉じても物すごく狭い空間を上を閉じてしまうということなので圧迫感がすごいので、多分荷物置場にしかならないかなと思うのだが、会派として一応持ち帰るが、きょう決定しなくていいのか。

質問は、2番の場合は上が閉まっているのか、これを最終的に決定するのはいつになるのか、これをちょっと教えていただきたい。

議会事務局次長 今ご指摘のとおり、10.75のところの上については、上まで壁をつける 工事をすることが可能である。また期限については、6月いっぱい、今月中にはまとめ、 来月発注と考えている。ただ、皆さんお集まりいただくのが多分きょうがチャンスかと 思うので、できればきょうじゅうにご返事をいただきたいのが希望である。

佐々木理事 そうしたら、きょう本会議で会派の全員も集まるので、その意見を吸い上げて、うちと、ほかにも影響が出るところがあるので、決めていくということで、どうしたらよいか。うちだけでオーケーというわけには、いくのかな。それか移動する関係のところだけやって、ほかは余り移動しないので、それで合意していただくということで。

脇坂理事 うちも関係ある。

佐々木理事 要するに移動する部分の人たちだけで合意すれば、あとはゴーというような、 そういうやり方でも大丈夫か。

井口理事 一旦お持ち帰りとなるが、この件だけでもう一度理事会を開催するのはどうか と思う。

原田理事 私はよい、関係する会派だけで。

井口理事 関係する会派だけでよろしいか、事務局と。――それでは、3会派で協議することとしたいと思う。

原田理事 それから部屋の交代をどうしていくのかという話だが、1年に1回決めるというふうにせずに、1年間1年間、その都度協議の上というのはどうなのかと思ったのだが。自無、平和は厳しい状況だということになれば、当然そこは鑑みて、交代をするが、今のうちから1年置きに交代というのをがちがちに決めずに、その都度、要相談でどうか。

井口理事 その件も関係する会派で話し合ったらいかがか。

原田理事 これは今決めておいたほうがいい。

そね理事 これは1年ごとにかわるという提案と受けとめて、一応基本的に変わるという ことになのか。

井口理事 それを決める。

原田理事 昔、民主党と共産党で1年交代というのをやったが、むちゃくちゃ大変である。 事務局も相当使ってしまう状況となって、まだその都度その都度様子を見ながらのほう がいいなと。がちがちに1年交代やると決めちゃうと本当に大変である。

佐々木理事 さすがに1年交代はどうかなと思うが、2年交代とか。でも、それは言われたように、またそのときのメンバーでどうするか、来年もメンバーかわったりするので。ここで交代するよと別に決めなくても、そういうこともあるよということを申し送りしていただければと思う。

それと、順番に関しては、確かに、予特、決特の順番に差しさわりがあるので、できれば順番は1年ごとに順位を入れかえるとかじゃんけんをするとか、そういうようなことをしていただければありがたいなと思う。

原田理事 それは決まっているんだよね。

井口理事 それは決まってないと思う。

増田理事 さすがに毎年引っ越しするというのも大変なので、その年々でどうするみたい な感じで協議できればいいのかなと思う。

質問は、確かに会派の人数が同じなので、初年度はこういう順番かもしれないが、次年度以降、決特・予特が終わった後、来年の人事の段階で話し合えばよいのではないか。

井口理事 というご意見もあるが、よろしいか。――では、増田委員の言ったようにさせていただく。

本日の議題は以上だが、何かほかにあるか。

議会事務局次長 補足して、部屋の関係であるが、各会派の部屋に応接用の椅子も設置されていると思う。こちらも議員さん1人に対して1脚であるので、あふれている部屋等あれば整理をさせていただく。よろしくお願いする。

副議長 応接室の椅子の取りかえはあるのか。

議会事務局次長 そのままである。数の調整を今回させていただく。

増田理事 地デジ対応したテレビはいつ。

議会事務局次長 8月を予定している。

井口理事 ほかに何かあるか。――よければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前11時03分 閉会)